

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市島戸診療所
所在地	下関市豊北町大字神田 4 0 2 5 番地 2
指定管理者	団体名称 医療法人社団若草会木本クリニック
	代表者 理事長 木本 和之
	団体所在地 下関市豊北町大字阿川 3 7 9 6 番地 1
モニタリングの 実施方針・方法 等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応じ示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健部地域医療課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 7 1 4
	E - m a i l : smbyoink@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□ 指標：診療日数・診療拒否等の件数

	R6年度	R7年度	合計
診療日数	50 / 50	/ 49	50 / 99
診療拒否件数	0 / 0	/ 0	0 / 0

※ 実績値／目標値

本施設は利用者数が増えることや収益性が向上することを目標とする施設ではありません。島戸地域を含むへき地域の住民が身近に医療が受けられる医療機関として、地域住民に対して安心・安全な医療を提供する施設です。このため、指標については、下関市へき地診療所の設置等に関する条例で定める診療日及び診療時間に開院していること（診療日数）及び診療を希望するすべての人に対し診療を行うこと（診療拒否件数）としております。

令和6年度は、条例に定める診療日及び診療時間に開院しており、また、診療拒否はないことから導入目的は達成されていると考えます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、島戸地域を含むへき地地域の住民が身近に医療が受けられる医療機関として、地域住民に対して安心・安全な医療を提供する施設です。

収支については、地域の特性上、受診者数の増加による増収を見込むことは困難な状況ですが、指定管理者の努力により、施設の設置目的は適切に果たされています。なお、施設運営指定管理者の団体としての経営状況は安定しています。

地域住民が安心して診察を受けられるように医師法をはじめ関係法令を遵守しつつ、基本協定に定められた目標値（条例に定める診療日時の開院、診療拒否件数0件）の達成に努め、施設の管理運営も適切に行っており、総合的に判断して良好と評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本施設は利用者数が増えることや収益性が向上することを目標とする施設ではありません。地域住民が安心して診察を受けられる状態を維持することが最優先に確保されるべき施設です。

医療事故やクレームなどもなく、施設・設備に不具合や異常もないことから、良好な施設水準を維持していると考えます。今後もこの水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

地域住民の身近な医療機関として条例で定める診療日時において診療を実施し、施設の設置目的を果たしました。診療拒否件数は0件で、希望するすべての人に対し診療が行われ、平等利用を確保していました。また、医療事故やクレームはなく、他機関との連携も適切に行われており、施設の効用を発揮していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

医師法をはじめとする関連法令に則り、適切に運営業務を実施していました。医療事故や利用者からのクレームは特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

適切な人員配置のもと、安心安全な診療を実施していました。市と指定管理者の意思疎通は、電子メール及び電話による連絡並びに相互訪問等によりなされています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金等の収入、人件費・事務費・事業費・管理費等の支出について適正に処理し、業務報告も適正に行われていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

医療事故の予防、再発防止対策、対応を目的とした「安全管理指針」を作成し、適切に運用していました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、業務実施の妨げにならず、施設利用者に不安を与えない範囲で実施していました。

事業収支

経済性

受診者数が年々減少していることから収入が年々減少し、さらにシステム関連経費の増により、令和6年度の収支は、赤字決算となっています。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな問題や課題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市島戸診療所
所在地	下関市豊北町大字神田 4 0 2 5 番地 2
指定管理者	団体名称 医療法人社団若草会木本クリニック
	代表者 理事長 木本 和之
	団体所在地 下関市豊北町大字阿川 3 7 9 6 番地 1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応じた項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健部地域医療課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 7 1 4
	E - m a i l : smbyoink@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：診療日数・診療拒否等の件数

	R6年度	R7年度	合計
診療日数	50 / 50	49 / 49	99 / 99
診療拒否件数	0 / 0	0 / 0	0 / 0

※ 実績値／目標値

本施設は利用者数が増えることや収益性が向上することを目標とする施設ではありません。島戸地域を含むへき地域の住民が身近に医療が受けられる医療機関として、地域住民に対して安心・安全な医療を提供する施設です。このため、指標については、下関市へき地診療所の設置等に関する条例で定める診療日及び診療時間に開院していること（診療日数）及び診療を希望するすべての人に対し診療を行うこと（診療拒否件数）としております。

令和7年度は、条例に定める診療日及び診療時間に開院しており、また、診療拒否はないことから導入目的は達成されていると考えます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、島戸地域を含むへき地地域の住民が身近に医療が受けられる医療機関として、地域住民に対して安心・安全な医療を提供する施設です。

収支については、地域の特性上、受診者数の増加による増収を見込むことは困難な状況ですが、指定管理者の努力により、施設の設置目的は適切に果たされています。なお、施設運営指定管理者の団体としての経営状況は安定しています。

地域住民が安心して診察を受けられるように医師法をはじめ関係法令を遵守しつつ、基本協定に定められた目標値（条例に定める診療日時の開院、診療拒否件数0件）の達成に努め、施設の管理運営も適切に行っており、総合的に判断して良好と評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本施設は利用者数が増えることや収益性が向上することを目標とする施設ではありません。地域住民が安心して診察を受けられる状態を維持することが最優先に確保されるべき施設です。

医療事故やクレームなどもなく、施設・設備に不具合や異常もないことから、良好な施設水準を維持していると考えます。今後もこの水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

地域住民の身近な医療機関として条例で定める診療日時において診療を実施し、施設の設置目的を果たしました。診療拒否件数は0件で、希望するすべての人に対し診療が行われ、平等利用を確保していました。また、医療事故やクレームはなく、他機関との連携も適切に行われており、施設の効用を発揮していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組方)

医師法をはじめとする関連法令に則り、適切に運営業務を実施していました。医療事故や利用者からのクレームはありませんでした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

適切な人員配置のもと、安心安全な診療を実施していました。市と指定管理者の意思疎通は、電子メール及び電話による連絡並びに訪問等によりなされています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金等の収入、人件費・事務費・事業費・管理費等の支出について適正に処理し、業務報告も適正に行われていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

医療事故の予防、再発防止対策、対応を目的とした「安全管理指針」を作成し、適切に運用していました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、業務実施の妨げにならず、施設利用者に不安を与えない範囲で実施していました。

事業収支

経済性

受診者数の減少に伴い収入が年々減少しており、一方、支出は固定費である人件費やシステム保守料等が大半を占めているため経費の削減が困難であり、令和7年度の収支は赤字決算となっています。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな問題や課題はないため、経営状態は健全と判断しました。

利用者から寄せられた苦情・意見等とその対応状況

日付	内容	対応